

6 審査結果（個別意見）

軌道事業は、昭和2年に営業を開始し、本市の公共交通機関における重要な役割を担ってきた。地下鉄の開通に伴い路線を縮小し、昭和49年からは現在の1路線を残すのみとなっているが、平成27年より西4丁目～すすきの間をつないでループ化し、これにより総営業キロ数は8.465kmから8.905kmとなっている。

当年度決算では、経常損失が2億9,650万円となり、前年度（経常損失1億3,846万円）と比較すると、更新工事などに伴う固定資産除却費や上下分離の導入に伴う人件費などの減少により経常費用は減少したものの、施設使用料収入などの経常収益の大幅な減少により1億5,803万円悪化した。純損失は2億8,547万円となり、前年度（純損失8,416万円）と比較すると、2億130万円悪化している。資金面では、当年度末の資金残額は前年度末に比べ3億5,298万円増加の5億8,871万円の資金剰余となった。なお、当年度に運転資金として一般会計から借り入れた長期借入金6億1,500万円を除いた場合は2,628万円の資金不足となる。

収益をみると、軌道整備事業会計が運送事業者から得る施設使用料の一部を減免したことから、施設使用料収入が前年度から1億9,580万円減少したことなどにより、経常収益全体では2億5,201万円減少し、10億4,990万円となっている。減免した理由は、施設使用料は運送事業者が得た乗車料収入などから支払われるが、当年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う不要不急の外出の自粛などの影響と考えられる要因により、乗車料収入が「札幌市交通事業経営計画」に比べ4億2,369万円減少したためである。なお、減免額は、当計画と比べた減少額に、運送事業者の内部留保資金を充当してもなお賄うことができない差額としている。

費用をみると、当年度は固定資産除却費や人件費などの減少により経常費用は前年度から9,397万円減少し、13億4,641万円となった。

当計画においては、「安全の確保」や「経営力の強化」など4つの経営方針を掲げ、軌道整備事業に関しては上下分離に伴う収支の変化を見込みつつ経営基盤の強化を図るとし、財政指標としては、経常収支を令和8年度に黒字化すること、資金不足を発生させないこと、企業債残高を45億円以下に抑制することとしている。

計画3年目となる当年度は、経常収支においては計画上の赤字1億4,100万円に対し実績は2億9,650万円、年度末資金過不足額は余剰1億400万円に対し不足2,628万円（前述長期借入金除く）とそれぞれ悪化した。

当計画において、運送事業者の乗車料収入は令和10年度まで緩やかに上昇していくものと見込んでいる。新型コロナウイルス感染症等の影響が減少し、外出機会が増加したことなどから、当年度の乗車料収入は前年度に比べて増加したものの、運送事業者との合算収支については、計画を大幅に下回った。路面電車事業における上下分離の目的の一つとして、当計画には新たな事業展開による収益向上が掲げられており、既に取組みが始められているが、今後もより一層、事業者の柔軟な発想を活かし増収につなげていくとともに、当計画の進捗管理を適切に行うことで、経営基盤をより強化し、持続可能な経営の実現に努められることを期待する。